

# 教育委員会会議録

平成29年11月9日（木） 午後1時30分 開会

午後2時27分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

平松直巳教育長、則竹伸也委員、廣美里委員、大須賀憲太委員、広沢憲治委員  
伊藤志のぶ委員

## 3 説明のため出席した職員

後藤由紀夫事務局長、永井勇一次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長  
橋本礼子生涯学習スポーツ監、須田文清総合教育センター所長、横井英行総務課長  
野村均教育企画課長、瀬瀬知行財務施設課長、稲垣直樹教職員課長  
林一也福利課長、冨田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長  
柵木智幸義務教育課長、北島淳特別支援教育課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長  
安井健治文化財保護室長、馬場茂インターハイ推進室長、黒沢正行健康学習室長  
稲垣宏恭教育企画課主幹、高橋亮太財務施設課主幹、加藤潤教職員課主幹  
加藤文彦高等学校教育課主幹、小林紀彦特別支援教育課主幹  
宇都宮裕人教育企画課課長補佐

## 4 議席の指定

愛知県教育委員会会議規則第5条の規定により、平松教育長が議席を指定した。

## 5 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 6 教育長報告

### (1) 第11回愛知県教育委員会教職員表彰式の開催について

稲垣教職員課長が、第11回愛知県教育委員会教職員表彰式の開催について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### (2) 第72回国民体育大会愛知県選手団の成績について

霊池保健体育スポーツ課長が、第72回国民体育大会愛知県選手団の成績について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 7 請願

### 請願第 18 号 公立学校教員採用選考試験における部活動指導の取り扱いについての請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(広沢委員)

学生時代における部活動の実績や活躍を、自己アピールとして願書に記載する受験生もいるのではないかと思うが、実際に口述試験において部活動指導に関する質問をすることはあるのか。

(稲垣教職員課長)

本県においては、「愛知県公立学校教員採用選考試験要綱第 2 条第 2 項」の選考指針に基づき、第 1 次試験・2 次試験ともに口述試験を実施しており、その目的は、公立学校教員としての資質について人物の面から判定することである。

教員採用選考試験の願書には、自己アピールや学生時代の部活動など特技・特徴等を記載する欄があり、受験生に対して、学生時代の部活動で活躍してきたと思われる内容や、部活動指導などに関する質問をし、回答してもらうことにより、その受験生の指導観や教育観など人物像を推し量るのに非常に有効であると考えている。

なお、面接試験の可否の基準については公開していないが、様々な観点から質問を行っており、全ての問答から総合的かつ適切に教員としての適格性を判断している。

### 請願第 19 号 学校教職員の「長時間労働・勤務の改善」および子供の人権確立について、具体的に取り組むことを求める、請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(大須賀委員)

部活動指導の手当における今回の文部科学省の方針とは、具体的にどのようなものか。

(稲垣教職員課長)

メリハリのある教員給与体系の実現や部活動指導に対する教員の負担の実態等を考慮し、休養日の設定など部活動運営の適正化に向けた取組を進めつつ、平成 30 年 1 月 1 日から土日の部活動指導業務に係る手当を 20% 引き上げることとしている。

(大須賀委員)

今後、部活動指導全般に関する指針として「部活動指導ガイドライン」を策定することだが、その進捗状況について聞かせていただきたい。

(霊池保健体育スポーツ課長)

本年度、「部活動指導ガイドライン」策定のためのワーキンググループを設け、検討会議を行っている。現在、部活動指導に関する実態調査を行ってお

り、その結果を基に平成29年度中にガイドラインの中間とりまとめを行い、平成30年度の早期に公表できるよう準備を進めているところである。

## 8 議案

### 第29号議案 平成30年度愛知県立高等学校生徒募集計画について

瀬瀬財務施設課長が、平成30年度愛知県立高等学校生徒募集計画について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(則竹委員)

各学校の状況や、その地域の実情を考慮し学級数を決められていると思うが、学級数の標準はあるのか。

(瀬瀬財務施設課長)

本県の標準的な学級規模は、1学年6学級から8学級までが適切であると考えている。あまり小規模の学級数では、学校の活力を期待できない。一方で、あまり大規模だと、施設の許容量や、学校運営上で支障をきたすことが考えられる。それらを勘案して、6学級から8学級までが標準的な学級であると考えている。

(廣委員)

資料1ページによると、県立高校の学級数について、平成30年度に16学級の減とあるが、その内訳が、普通科15学級の減、商業科7学級の減、総合学科6学級の増であることを踏まえると、県として、普通科よりも、様々な角度から学ぶことができる総合学科を重視する印象を受けたが、そのような方針があるのか。

(柴田高等学校教育課長)

平成30年度においては、普通科の減が多くなっているが、募集学級数における普通科と専門学科等の割合は、全体のバランスを考えながら行っており、増減は年度によって違ってくる。

(後藤事務局長)

本県は、普通科の設置に対する要望が非常に強く、ある程度制約をかけなければ普通科に偏ることから、平成6年の産業教育審議会で、普通科と職業科の割合を75対25にすべきだという答申をいただいた。

そのため、20年以上経過した現在もその答申を尊重しており、その後、新たに生まれた総合学科を除いたもののうち、普通科を75、工業、農業及び水産といった職業的な色合いが強い学科を25の割合として計画した。なお、昨年度も、おおむね75対25を守っている。

(廣委員)

普通科で大学進学を目指すだけでなく、幅広い角度から学ぶことができる総合学科や、専門的に学ぶことができる職業学科で学ぶことも大切なことであると思う。これからは、大学進学ばかりがよいわけではない。愛知県の

ニーズにあった高校教育の在り方を踏まえると、あらゆる方向性の学校が増えていくことがあってもよいという思いで質問した。

総合学科を卒業される方は、進学と就職の割合はどの程度なのか。

(柴田高等学校教育課長)

学校によってかなり差がある。その理由は、各学校における総合学科の設置に至るまでの経緯によって進学と就職の割合に差が生じるからである。例えば、総合学科に変わる前身が普通科であったか、職業学科と普通科の併置校にあったか等の経緯などによって違いが生じる。

実際には、大学進学が7、8割の総合学科もあれば、進学が5割、就職が5割ほど、あるいは就職が6割という学校もあり様々であるが、就職から進学まで幅広く卒業生を送り出している。

(荻原学習教育部長)

これまでに設置した総合学科において、生徒の目的意識や学習力を向上するということが成果が見受けられたことから、平成27年3月に策定した高等学校将来ビジョンにおいて、県内どの地域に住んでいても通学できるように総合学科を設置していくこととされた。現在、まだ通学が容易でない地域があるため、その地域の解消を理由に、今回、緑丘商業高校に設置することとした。今後も数校の設置を予定している。

(伊藤委員)

後藤事務局長の発言にあった普通科75対職業科25の答申は、平成7年頃のバブル崩壊後の古いものであると考えられる。その後、愛知県は、高卒の就職率が全国1位でよかったが、平成22年頃になると、日本中で、高卒の子どもが就職できないといわれていた。20年前と比べると、かなり日本全体の教育が変わっていると思う。75対25を変える必要があるという意味ではなく、そういった指標を、折目で見直すようなことがこれまでであったのか。また、今後見直す予定はあるのか。

(柴田高等学校教育課長)

これまでのところ、見直すというような議論はないが、もし見直すとするならば産業教育審議会の場である。

#### 第30号議案 平成30年度愛知県立高等学校入学者募集について

柴田高等学校教育課長が、平成30年度愛知県立高等学校入学者募集について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

全日制課程一般選抜への出願受付の開始日が平成30年2月20日となっている。一方で、全日制課程推薦選抜は平成30年2月21日となっているが、この1日の違いにはどのような理由があるのか。

(柴田高等学校教育課長)

出願期間については、平成29年分入試から一般選抜と推薦選抜を同時期

に行うこととしている。ただし、一般選抜と推薦選抜とでは出願書類が違い、願書受付の際の事務処理の誤りを防ぐため、受付開始日を1日ずらしている。

第31号議案 平成30年度愛知県立高等学校専攻科入学者募集について

柴田高等学校教育課長が、平成30年度愛知県立高等学校専攻科入学者募集について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第32号議案 平成30年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(伊藤委員)

幼稚部の定員募集人員は比較的少ないが、入りたいと希望した子どもが入れないことは実際にあるのか。

(北島特別支援教育課長)

募集については、幼稚部の定員数に「約」という言葉を加えており、これまで希望者が入れなかったことはない。学校において適宜配慮されている。

## 9 協議題

平松教育長が各委員に諮り、協議題(1) 愛知県事務処理特例条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について、協議題(2) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、協議題(3) 訴えの提起について、及び協議題(4) 教育委員会が所管する体育施設及び社会教育施設の指定管理者の指定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

(1) 愛知県事務処理特例条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(3) 訴えの提起について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(4) 教育委員会が所管する体育施設及び社会教育施設の指定管理者の指定について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

10 その他  
なし

11 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として廣委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、学校教職員の「長時間労働・勤務の改善」および子供の人権確立について、具体的に取り組むことを求める、請願について、口頭陳述したい旨の申し出があり、平松教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名